

討 論

討論とは、表決の前に賛成か反対かの自己の意見を表明することです。(発言順に掲載)

議案第 70 号 特別職に属する常勤の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定について
議案第 71 号 平成 29 年度加西市一般会計補正予算(第 6 号)について

可決(賛成 11、反対 3)

加西病院の経営改善、耐震化の問題も含めて、非常に緊急を要する状況になっているのではないかと思います。加西病院の総合的医療という基本をしっかり守っていくためにも、財政的な裏づけ、支援をどうしていくかというのは急務である。地方公務員の給与も人事院勧告だけではなく、自治体の財政状況や地域の経済状況等を十分に勘案して決定していくべきだということになっている。その意味で、公営企業法の全部適用といえども、自治体が支援をしていかなければ存続しえない病院の経営状況を勘案し検討すべきである。

反対



井上芳弘 議員

今回の条例改正により給与をアップすれば、加西病院の職員給与もこれにあわせてアップされることになる。加西病院の経営が悪化し、住民に加西病院が大変であると広く知らされるようになった今こそ、病院職員の人件費や職員数、経営形態についてきちんと見直しを図るなど自助努力が必要なときである。また、加西病院の資金不足が市の一般会計に大きな負担としてのしかかり、最終的に基金を取り崩してしのいだ 28 年度の決算が示すように、まさに加西病院の経営問題は加西市の財政に大きな影響を与える状況になっている。

反対



深田真史 議員



長田謙一 議員

賛成

病院職員の身分も公務員であり、同様に給与水準を引き上げるものである。しかし経営は企業会計である。平成 28 年度一般会計より、平成 29 年 3 月議会において、予算を追加補正し、2 億 5,000 万円の繰り入れを行った。公立病院で黒字経営はなかなか困難であると考え、病院の自助努力は必要と考える。市長、副市長のトップセールスで事務局も含め、病院事業管理者を筆頭に医師、看護師、病院に携わる関係者は加西病院を愛し患者を第一と考え、しっかりと経営改革を推進していただきたい。

請 願

請願第 1 号 治安維持法犠牲者国家賠償法(仮称)の制定を求める請願について

(請願趣旨) 治安維持法の制定以降、国民主権を唱え戦争に反対した多くの人々が逮捕、拷問、虐殺など厳しい弾圧を受けた。これら弾圧犠牲者に対し国が謝罪と賠償を行うよう、治安維持法犠牲者国家賠償法(仮称)の制定を求める意見書を国の関係機関へ提出していただきたい。

委員会審議

(総務)

問

戦後 72 年の今、この意見書をあげる意義について。

答

(請願者) 諸外国とつき合う上で戦後処理は必要不可欠であり、戦争の遂行に反対する人々を弾圧したことが本当に正しかったのかを検証し、正しくなかったものに対して謝罪し名誉を回復することが、人権を尊重する国として一番大事であると考え。

討論【反対】 治安維持法は当時、私有財産制度や国体を否定する暴力的な革命運動を取り締まるための法律であったと考える。仮に悪法であったとしても当時としては有効な法であり、これを他の法により特別に処理することは困難である。

(本会議での議決結果) 不採択 賛成 3、反対 11